

船舶事故調査報告書

令和2年9月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和元年8月18日 13時25分ごろ
発生場所	熊本県上天草市樋合島南方沖 大浦港防波堤灯台から真方位085° 1.3海里付近 (概位 北緯32° 31.6′ 東経130° 24.0′)
事故の概要	プレジャーボート第1勢力丸は、漂流中、また、水上オートバイイケイケ号は、北西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和元年9月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート 第1勢力丸、1.5トン KM3-54011（漁船登録番号）、個人所有 第293-21898号（船舶検査済票の番号） B 水上オートバイ イケイケ号、0.1トン 290-57927熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型 B 船長B、特殊小型
負傷者	A 軽傷 1人（同乗者） B なし
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 右舷船首部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、友人3人を乗せ、機関を中立運転として船首を南東方に向け、釣りをしながら漂流中、船長Aが、前方から接近する水上オートバイ3艇を認めたが、いずれA船を避けて通過すると思っていたところ、B船が更に接近して衝突の危険を感じ、甲板上に立ち、手を振って大声で叫んだもののB船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、友人1人を後部座席に乗せ、友人が操縦する2艇の水上オートバイと並走しながら北西進中、前路に漂流中のA船を認めたが、右舷方の景色を見ながら航行中、A船と衝突した。
分析	A船は、漂流中、船長Aが、接近するB船を認めたが、いずれA船を避けて行くと思い漂流を続けたことから、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、北西進中、船長Bが、前路に漂流中のA船を認めたが、右舷方の景色を見ながら航行したことから、A船に接近していることに

	気付かず、A船と衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、A船が漂流中、B船が北西進中、船長Aが、接近するB船を認めたが、いずれA船を避けて行くと思ひ漂流を続け、また、船長Bが、前路に漂流中のA船を認めたが、右舷方の景色を見ながら航行したため、両船が衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航行中は、周囲の景色などに意識を向けたり、他船と安全な距離を隔てて通過できるよう、常時、適切な見張りを行うこと。</li> <li>・漂流中、接近して来る他船を認めた場合、自船を避けるものと思わず、速やかに注意を喚起するとともに、十分に余裕のある時機に機関を使用して移動すること。</li> </ul>